

～ 生物多様性の恩恵を継続して享受するために ～

目標:2020年

- **生物多様性の府民認知度を70%以上にする。**
(2008年大阪府府民アンケート16.9%)
- **生物多様性の損失を止める行動を拡大する。**
 - 活動する府民を30%増加する。(2009年 約7万人)
 - 保安林や鳥獣保護区等の生物多様性保全に資する地域指定を新たに2,000ha拡大する。

現状

生物多様性のめぐみ

すべての生命の存立の基盤

- 植物の光合成 → CO2の吸収 → 温暖化の防止
- 一般農産物
- 食物からの養分
- 気候の安定
- 水の循環

有用性の源泉

- 食料や木材
- マクロ生物
- 遺伝資源
- バイオテクノロジー
- バイオ医薬品
- バイオ燃料
- バイオプラスチック
- バイオエネルギー
- バイオ医薬品
- バイオ燃料
- バイオプラスチック
- バイオエネルギー

豊かな文化の源泉

- 料理・食材、酒
- お茶・お菓子
- お花・お祭り
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯
- お風呂・お湯

暮らしに身近な生物多様性

わが国生物多様性の「3つの危機」と地球温暖化による危機

第1の危機: 人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅

第2の危機: 人間の働きかけの減少による影響

第3の危機: 外来生物などによる生態系のかく乱

地球温暖化による危機

全球平均気温が1.5～2.5℃上昇すると...

世界の動植物種の20～30%の絶滅リスク上昇の可能性

資料: 環境省 HP 掲載資料

なぜ「絶滅」が問題か

生物多様性はなぜ大切か

- 生物多様性から多くのめぐみを得ていること
- 生物多様性は複雑なバランスのもとに成り立ち、未解明な部分も多いこと
- 人間も生物多様性を構成する生物種のひとつ

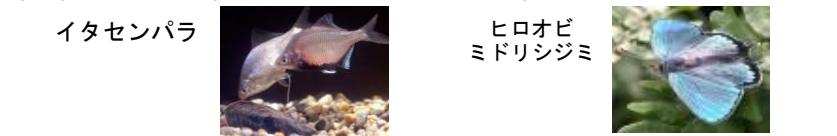
「絶滅」とは「バランスを崩すこと」
しかし、どの部分のバランスが崩れるかわからない

知らぬ間に人間の生存基盤が崩れゆく可能性

資料: 環境省 HP 掲載資料

大阪府レッドデータブックに記載されている絶滅危惧種 (平成12年3月)

分類群	絶滅危惧Ⅰ類 (絶滅の危機に瀕している種)		絶滅危惧Ⅱ類 (絶滅の危険が増大している種)	
	種数	種名	種数	種名
哺乳類	2	アズマモグラ、テンノウモリ	3	ユビナカウモリ、キタシロウモリ等
鳥類	2	クマタカ、ウスラ	27	オオカ、クイナ、タマシキ等
爬虫類	2	アカウミガメ、タワヤモリ	0	
両生類	15	ダルマガエル	2	オオサンショウウオ、カミサンショウウオ
淡水魚類	13	アユモトキ、イタセンバラ等	9	マガ、ドジョウ、ヤリナゴ等
昆虫類	20	ヒメイトトンボ、ケンゴロウ等	45	カメ、オオクワガタ、キツネウチ等
陸産貝類	15	ナニワチシロガイ等	7	アズキガイ、イノウエヤマトガイ等
淡水産貝類	6	オクラマガイ等	8	マルタニシ、タテヒタカワナ等
小計	61		101	
シダ植物	13	アカハナリビ、カラクサダ等	6	オオアウキクサ等
種子植物	112	トクソウ、カンゾウ等	54	ジュウニヒトエ、サキノウ等
小計	125		60	
合計	186		161	



生物多様性の保全に資する地域指定状況

指定種別	指定面積 (ha)
保安林	16,388
鳥獣保護区	12,801
府立自然公園	2,594
国立公園	16,498
近郊緑地保全区域	33,580
自然環境保全地域	38
緑地環境保全地域	32
特別緑地保全地区	2
自然海浜保全地区	22
国・府指定天然記念物	15
合計	81,970

2010年3月末現在

森林、農地の土地利用転換面積の推移

農地: 16,398ha(1997年) → 14,357ha(2007年)
住宅地・工業用地や駐車場・レジャー施設への転用により約2,000ha減少

森林: 58,636(1997年) → 58,187ha(2007年)
宅地の供給及び土砂採取などの事業用地等への転用により約450ha減少

資料: 平成20年度版国土利用計画関係資料集データより抜粋

遊休農地の現状

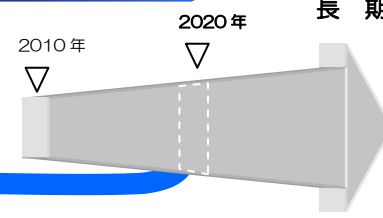


放置森林の現状



農空間や森林等では、これまで保たれてきた豊かな生態系が人の手が入らないことにより損なわれます。

将来像



将来の姿(長期)

生物多様性への人々の理解が進み、生物多様性に配慮した行動によって、豊かな森林、農空間、里地・里山、河川、海等が維持されている。

また、生息環境を回復するための取り組みが各地で行われた結果、大阪は身近に生き物と触れ合える、水とみどり豊かな都市となっている。

施策の方向

生物多様性についての府民理解を促進し、生物の生息環境の保全と回復への行動を促進します。

- 生物多様性の重要性の理解促進
- 生物多様性に配慮した行動促進
- 府民と連携したモニタリング体制の構築
- 生物多様性保全に資する地域指定の拡大
- エコロジカルネットワークの構築推進

○府民の理解促進

- **世界の生物多様性保全に貢献**
大消費地として生物多様性配慮行動を促進
- **府域の生物多様性を向上**
 - ・ 府域の現状評価
 - ・ 地域指定の拡大
 - ・ 保全活動の拡大
 - ・ 水とみどりのつながりの拡大

生物多様性の保全

主な施策

■ 生物多様性の府民理解の促進

民間団体等と協力しながら身近な生物の調査等の参加型のプログラムの充実等により生物多様性への理解を高めるとともに、生物多様性と日常生活とのつながりについて理解を深められるようホームページの充実等によって情報発信を強化し、啓発に取り組みます。



■ 府域の生物多様性の現状を評価

府内に生息する野生生物の生息状況を評価するため、野生生物の分布、生息・生育状況等の現状把握に努めます。その際、海の生物や貴重な生態系など評価対象の範囲も検討します。また、併せて在来種の生息に多大な影響を与える外来生物のリストの作成を検討します。

代表的な生物について生息状況を関係団体や府民と協力してモニタリングしていく仕組みを構築します。



■ 生物多様性の損失を止める行動の促進

新たに生物多様性の保全に配慮する手引きを作成し、大阪府の公共事業実施時に統一的な配慮を求め、実施事例などの知見を蓄積するとともに、日常生活での配慮行動についても、手引きに盛り込み、府民や事業者へ配慮を求めています。

また、事業敷地内での生物多様性を保全する取組みや、地域等と協働した府内での生物多様性の保全に資する活動等を、大阪府が評価する制度を検討し、民間事業者の積極的な取組みを促進します。

■ 地域指定の拡大と生物多様性推進拠点の整備

保安林、鳥獣保護区等の地域を拡大するとともに、都市公園、府民の森、河川、自然海浜保全地区等を、生物多様性の保全、再生、生息環境を創造する府民活動を行う拠点とし、周辺の緑地の整備や水辺環境の整備等と連携して、周辺山系から農空間、都市、沿岸までをつなぐエコロジカルネットワークの形成を進めます。



全てのいのちが共生する社会の構築に向けた工程表

2011 2015 2020

2020年の目標	
生物多様性の認知度向上 生物多様性の損失を止める行動の拡大	
現況の把握	
レッドデータブックの改訂検討(外来種リストの検討を含む)	海の生物、希少種の生態系を追加記載の検討
モニタリングの体制整備	仕組づくり → モニタリングの実施
情報の共有化	既存施設、活動団体等と生息情報等を共有化
生息環境の保全・再生の仕組み	
生物多様性配慮の手引策定	手引き作成 → 手引きによる配慮の実施(公共事業)から民間へ導入検討
生物多様性配慮活動の評価手法検討	評価手法検討 → 評価の実施
生物多様性推進拠点の整備	府営公園、府民の森、府立自然公園、淀川のワンド、自然海浜保全地域などを先行して指定
生物多様性の保全に資する地域指定の拡大	保安林・鳥獣保護区の拡大 府立自然公園区域の指定
天然記念物の追加指定の検討	追加指定に向け、調査検討
生息環境の保全・再生・創造	
法、条例による緑地や自然環境の保全	自然公園法、森林法、大阪府自然環境保全条例、大阪府自然海浜保全地区条例による地域の保全
藻場・干潟の再生	藻場・干潟の造成による環境改善及び、活動を通じて府民の親水性向上を促進
海底の砂地を再生	マーブルビーチ沖等での覆砂
大阪湾窪地の解消	埋め戻しのモニタリング → 窪地の埋め戻し 順次実施
水産資源の保護管理	遺伝子の多様性に配慮した栽培漁業、資源回復計画による水産資源の保護管理、魚礁の設置
多自然川づくり	特徴に応じた多自然川づくりを推進
生物多様性に配慮した農空間の保全と活用	生態系に配慮した、農地・農業用施設の保全と活用の推進
大規模緑地等を拠点としたエコロジカルネットワークの構築	生物多様性、みどりのネットワーク化に配慮した公園計画及び緑化の推進
森林整備の推進	人工林の適正な間伐・針広混交林化の推進
里山の保全管理の推進	新たな森づくり制度の創設 → 里山の適正な保全管理の推進
臨海部の生息環境の創造	共生の森づくりの推進
野生生物の適正な保護管理	シカ、イノシシの保護管理計画の推進
アライグマ・ブラックバス等の外来生物対策	アライグマ防除実施計画の推進、ブラックバス、ブルーギル、外来水生植物の駆除等
調査研究の推進	生態系の保全や生物多様性の増大に関する調査・試験研究等
普及・啓発	
地域のシンボリックな生物によるPR	ホームページでの情報発信
まもりたい生物100選(仮称)の府民募集	募集 → モニタリングの実施
生物と触れ合える場のPR	生物と触れ合える都市公園、府立自然公園、府民の森等の情報発信
参加・行動	
身近な生き物調査	せみの抜け殻、なぎさの楽校等の充実(まもりたい生物100選との連携)
生息状況のモニタリング(再掲)	レッドデータブックによる希少種と100選の生物に対するモニタリングの実施
企業やNPO、地域等と協力した参加型プログラムの充実	共生の森づくり、泉佐野丘陵緑地整備、里山保全、棚田保全活動、アドプトフォレスト、アドプトリバー、オアシス構想の推進等
環境教育の推進	出前事業、学校ビオトープ等の設置推進